

(参考 1)

平成26年全国消費実態調査

所得分布等に関する結果

結果の概要

平成 28 年 10 月 31 日



総務省統計局

目 次

結 果 の 概 況

I ジニ係数

1 等価可処分所得のジニ係数.....	1
2 世帯のジニ係数.....	3

II 貧困率

1 相対的貧困率	5
2 子どもの相対的貧困率.....	5

<付 録>

ジニ係数の計算方法.....	7
等価可処分所得の計算方法.....	8
相対的貧困率の計算方法	9

用語の解説

年間収入

平成25年12月1日から平成26年11月末日までの1年間の収入総額をいう。

年間可処分所得

年間収入から税金・社会保険料（推計値）を除いたものをいう。

貯蓄現在高

平成26年11月末日現在の貯蓄現在高をいう。金融機関への預貯金に加え、積立型の生命保険や有価証券なども含めている。なお、負債残高は控除していない。

実物資産

住宅資産

現住居及び現住居以外で家計用に所有している住宅をいう。

宅地資産

現居住地（借地を含む。）及び現居住地以外で家計用に所有している宅地をいう。なお、宅地とは、登記簿上の宅地及び住宅を建てるために所有している土地をいう。

耐久消費財資産

システムキッチンなどの設備器具や冷蔵庫、ルームエアコンなど耐用年数が短期間でないものをいう。なお、時価評価が困難な衣料、宝石・貴金属及び書画骨とう品は、調査対象から除外している。

ジニ係数※

年間収入等の分布の均等度を表す指標をいう。0～1の値をとり、0は均等を示し、1に近づくほど不均等となる。

等価可処分所得※

世帯の年間可処分所得を当該世帯の世帯人員数の平方根で割って調整したものをいう。経済協力開発機構（OECD）の国際比較では、各国のジニ係数や相対的貧困率は、等価可処分所得で算出したものを用いている。

相対的貧困率※

全人口のうち、等価可処分所得が貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額）を下回る人数の割合をいう。

子どもの相対的貧困率※

全ての17歳以下の人口のうち、等価可処分所得が貧困線（相対的貧困率と同じ貧困線）を下回る人数の割合をいう。

※ 計算方法などの詳細は「付録」（7～9ページ）参照

結 果 の 概 況

I ジニ係数

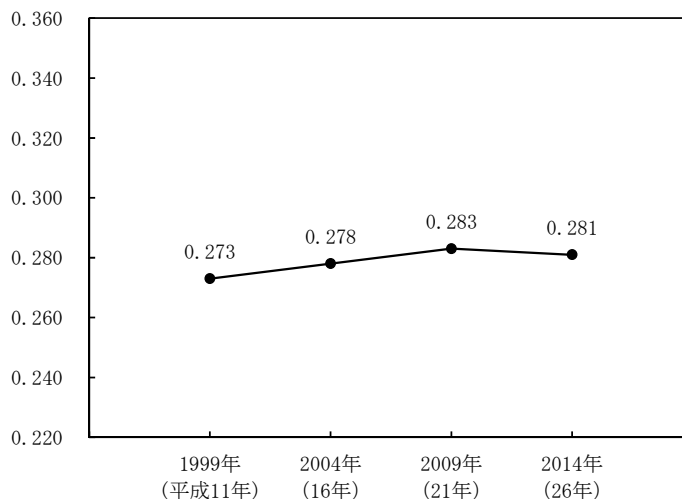
1 等価可処分所得のジニ係数

(1) 概況

等価可処分所得のジニ係数は、前回（平成 21 年）と比べて 0.002 低下

総世帯における等価可処分所得のジニ係数は、平成 26 年は 0.281 となり、前回（平成 21 年）調査結果の 0.283 から 0.002 低下している（図 I－1）。

図 I－1 等価可処分所得のジニ係数の推移（総世帯）



(2) 年齢階級別

等価可処分所得のジニ係数は、65 歳未満で低下

総世帯における世帯主の年齢階級別等価可処分所得のジニ係数は、前回（平成 21 年）調査結果に比べ、65 歳以上では同数、それ以外の年齢階級では全て低下している（図 I－2，表 I－1）。

図 I－2 世帯主の年齢階級別等価可処分所得のジニ係数及び世帯分布（総世帯）

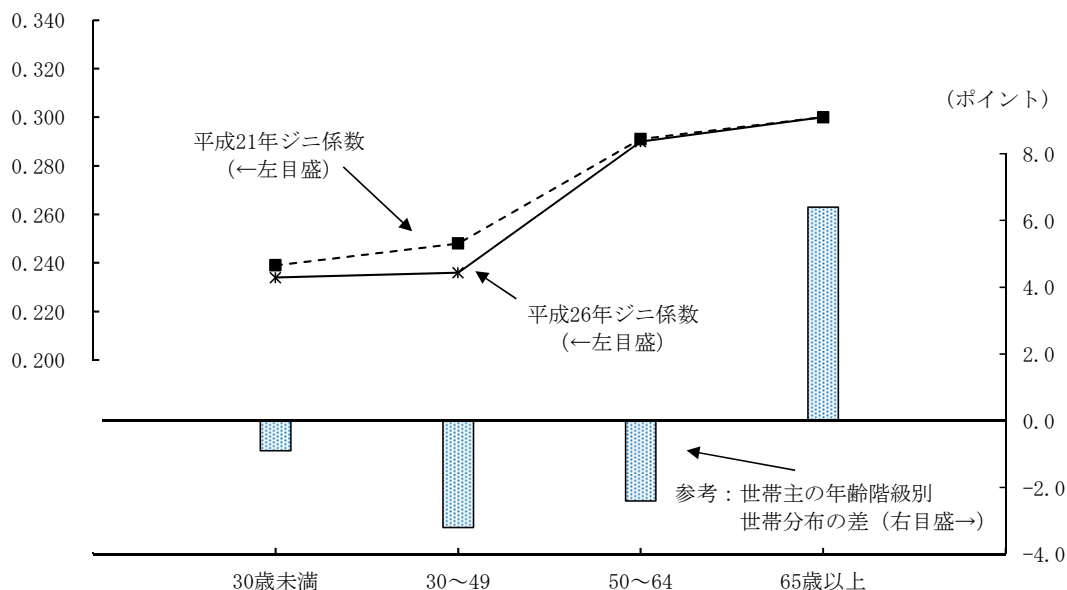


表 I - 1 世帯主の年齢階級別等価可処分所得のジニ係数及び世帯分布（総世帯）

世帯主の年齢階級別ジニ係数

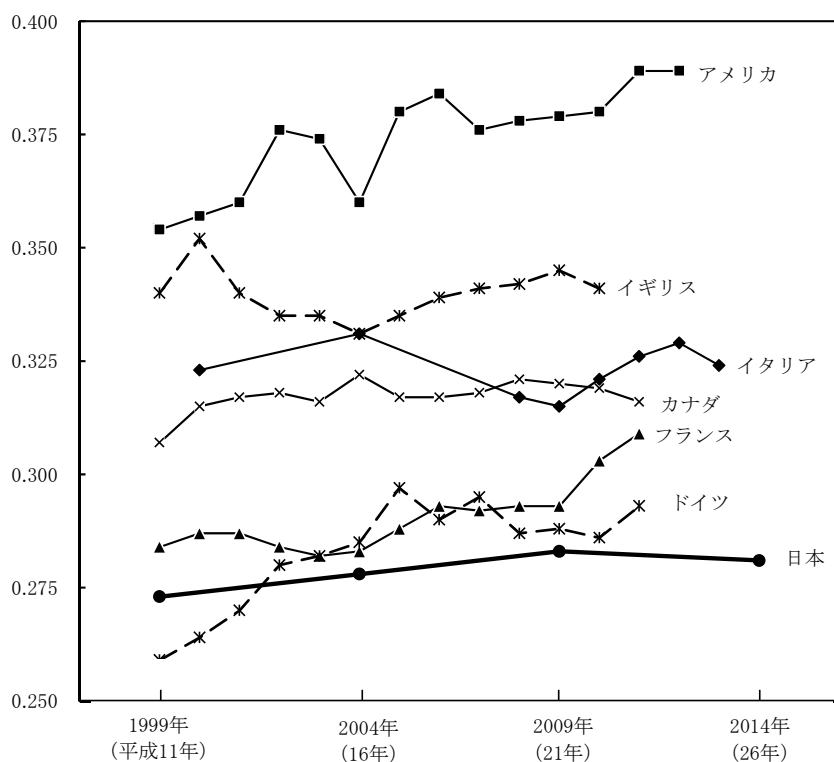
	総数	30歳未満	30～49	50～64	65歳以上
平成26年	0.281	0.234	0.236	0.290	0.300
21年	0.283	0.239	0.248	0.291	0.300
26年 - 21年	-0.002	-0.005	-0.012	-0.001	0.000

世帯主の年齢階級別世帯分布 (%)

	総数	30歳未満	30～49	50～64	65歳以上
平成26年	100.0	4.7	27.3	28.2	39.7
21年	100.0	5.6	30.5	30.6	33.3
26年 - 21年	-	-0.9	-3.2	-2.4	6.4

< 参考 国際比較 >

参考表 1 主要 7 か国の等価可処分所得のジニ係数の推移（総世帯）



（出典）日本…………… 全国消費実態調査結果
日本以外… OECDデータベース

2 世帯のジニ係数

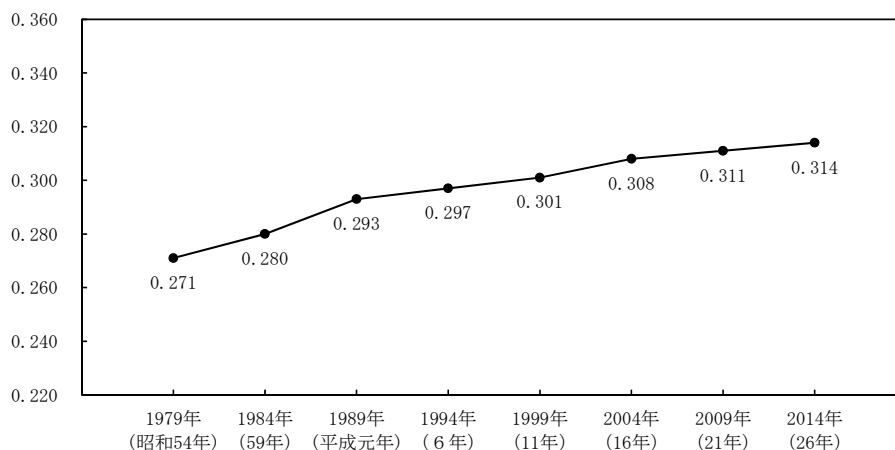
(1) 年間収入のジニ係数

ア 概況

年間収入のジニ係数は、前回（平成 21 年）と比べて 0.003 上昇

二人以上の世帯における年間収入のジニ係数は、平成 26 年は 0.314 となり、前回（平成 21 年）調査結果の 0.311 から 0.003 上昇している（図 I－3）。

図 I－3 年間収入のジニ係数の推移（二人以上の世帯）



イ 年齢階級別

年間収入のジニ係数は、60 歳代以外で低下

年齢階級別にみて 2 番目にジニ係数が高い 70 歳以上の世帯構成比が上昇

二人以上の世帯における世帯主の年齢階級別年間収入のジニ係数は、前回（平成 21 年）調査結果に比べて 60～69 歳では上昇、それ以外の年齢階級では全て低下している。

また、世帯主の年齢が 70 歳以上の世帯は、年齢階級別にみて 2 番目にジニ係数が高く、前回（平成 21 年）調査結果より世帯構成比が上昇している（図 I－4、表 I－2）。

図 I－4 世帯主の年齢階級別年間収入のジニ係数及び世帯分布（二人以上の世帯）

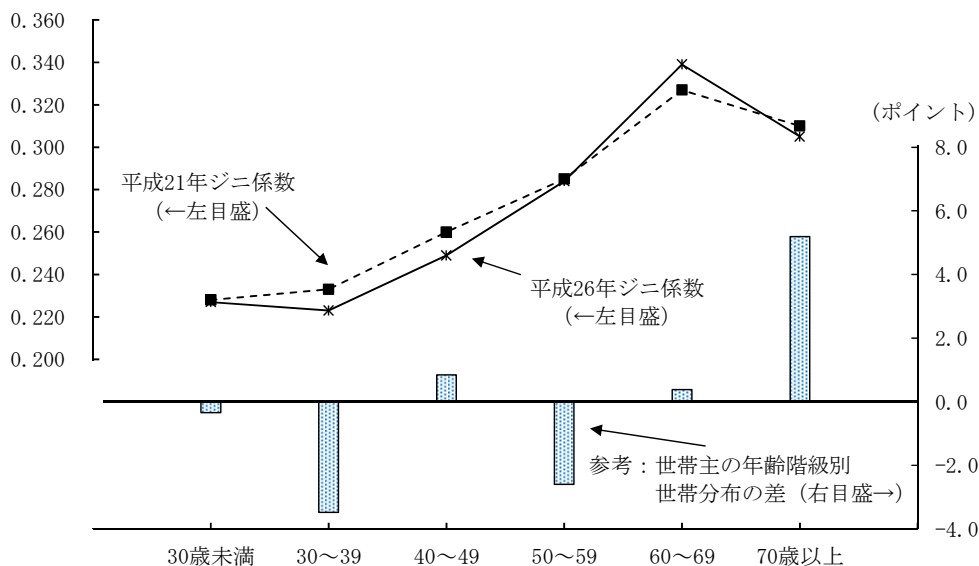


表 I－2 世帯主の年齢階級別年間収入のジニ係数及び世帯分布（二人以上の世帯）

世帯主の年齢階級別ジニ係数

	総数	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上
平成26年	0.314	0.227	0.223	0.249	0.284	0.339	0.305
21年	0.311	0.228	0.233	0.260	0.285	0.327	0.310
26年－21年	0.003	-0.001	-0.010	-0.011	-0.001	0.012	-0.005

世帯主の年齢階級別世帯分布

(%)

	総数	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上
平成26年	100.0	2.0	11.5	19.6	18.5	24.8	23.5
21年	100.0	2.4	15.0	18.7	21.1	24.4	18.3
26年－21年	-	-0.4	-3.5	0.9	-2.6	0.4	5.2

注) 年齢階級別ジニ係数は、統計表〔(全国) フロー編：第8表〕から計算している。

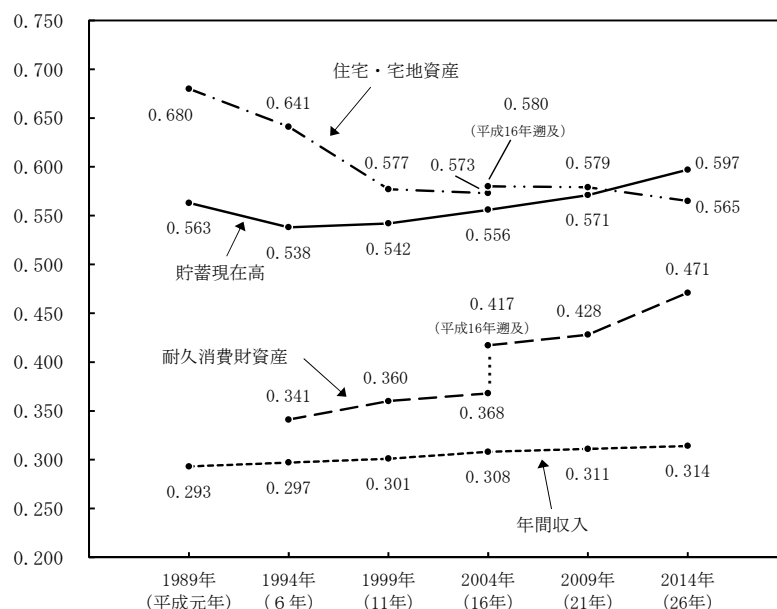
(2) 資産の種類別ジニ係数

資産の種類別ジニ係数は、前回（平成21年）と比べて住宅・宅地資産では低下している一方、貯蓄現在高及び耐久消費財資産では上昇

二人以上の世帯における資産の種類別ジニ係数は、いずれの資産も年間収入より高くなっている。

ジニ係数を資産の種類別にみると、前回（平成21年）調査結果に比べ、住宅・宅地資産は低下しているが、貯蓄現在高及び耐久消費財資産では上昇している（図 I－5）。

図 I－5 資産の種類別ジニ係数の推移（二人以上の世帯）



注1) 住宅・宅地資産及び耐久消費財資産は、減価償却を考慮し価額評価した

「純資産額」を用いている。また、貯蓄現在高は、負債残高を控除していない額。

注2) 平成21年以降と16年以前では実物資産の価額評価方法が異なるため、

21年の価額評価方法に合わせて遡及集計した16年の数値も併せて掲載している。

Ⅱ 貧困率

1 相対的貧困率

相対的貧困率は、前回（平成 21 年）と比べて 0.2 ポイント低下

平成 26 年の貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額）は 132 万円となっており、相対的貧困率（貧困線に満たない世帯人員の割合）は 9.9% となり、前回（平成 21 年）調査結果の 10.1% から 0.2 ポイント低下している（表Ⅱ－1）。

表Ⅱ－1 相対的貧困率の推移（総世帯）

	1999年 (平成11年)	2004年 (16年)	2009年 (21年)	2014年 (26年)
	%	%	%	%
相対的貧困率	9.1	9.5	10.1	9.9
世帯主の年齢階級別				
30歳未満	15.2	15.7	15.6	12.0
30～49歳	7.1	7.2	7.7	6.6
50～64歳	7.7	8.4	9.6	9.5
65歳以上	15.0	14.1	13.7	13.6
世帯類型別				
単身	21.5	19.6	21.6	21.0
大人1人と子供	62.7	59.0	62.0	47.7
2人以上の大人のみ	7.2	7.9	8.3	8.9
大人2人以上と子供	7.5	7.8	7.5	6.6
	万円	万円	万円	万円
中央値	312	290	270	263
貧困線（中央値÷2）	156	145	135	132

注）世帯主の年齢階級別及び世帯類型別の相対的貧困率は、統計表

〔（全国）分析表：第 84 表〕から計算している。

2 子どもの相対的貧困率

子どもの相対的貧困率は、前回（平成 21 年）と比べて 2.0 ポイント低下

相対的貧困率と同様の貧困線（132 万円）を用いて算出した子どもの相対的貧困率（17 歳以下）は 7.9% となり、前回（平成 21 年）調査結果の 9.9% から 2.0 ポイント低下している（表Ⅱ－2）。

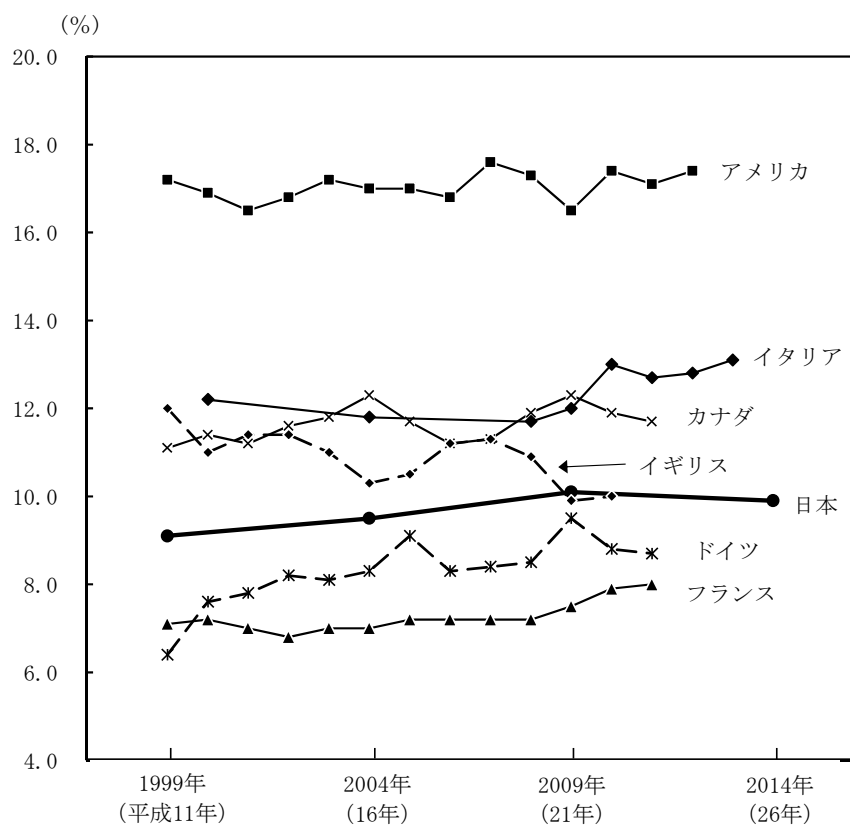
表Ⅱ－2 子どもの相対的貧困率の推移（総世帯）

	1999年 (平成11年)	2004年 (16年)	2009年 (21年)	2014年 (26年)
	%	%	%	%
子どもの相対的貧困率	9.2	9.7	9.9	7.9

注）特別集計による結果

< 参考 国際比較 >

参考表 2 主要 7 か国の相対的貧困率の推移（総世帯）



(出典) 日本…………… 全国消費実態調査結果
日本以外… OECDデータベース

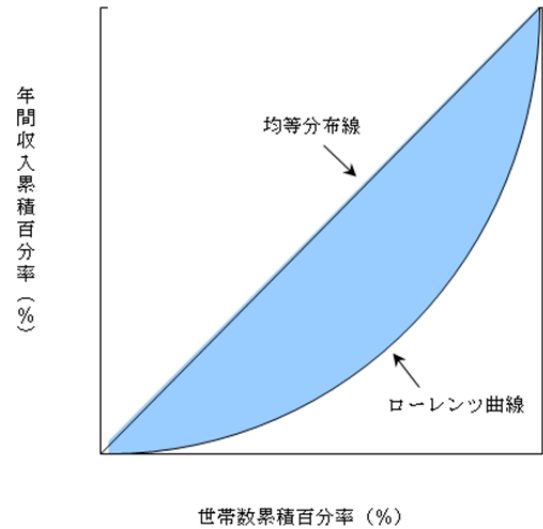
ジニ係数の計算方法

＜ジニ係数の考え方＞

世帯（又は世帯員）を年間収入等の低い順に並べ、世帯数（又は世帯員数）の累積百分率を横軸に、年間収入等の累積百分率を縦軸にした散布図を描く。この散布図の点を結ぶ弓形の曲線をローレンツ曲線という。全ての世帯（又は世帯員）の年間収入等が完全に同じであれば、ローレンツ曲線は、原点を通る傾斜45度の直線（均等分布線という。）となる。

均等分布線とローレンツ曲線で囲まれる弓形の面積が、均等分布線より下の三角形の面積に占める割合がジニ係数である。

図 年間収入の世帯分布のローレンツ曲線



＜ジニ係数の計算式＞

全国消費実態調査では、ローレンツ曲線による横軸との間の面積（数値積分）を年間収入等の十分位階級及びシンプソンの公式を用いて近似しており、ジニ係数 λ を次の式により算出している。

$$\lambda = \frac{2}{15} \{ 7 - (y_2 + y_4 + y_6 + y_8) - 2(y_1 + y_3 + y_5 + y_7 + y_9) \}$$

y_i ：年間収入等※の十分位階級における第 i 階級までの累積年間収入等の、第十階級までの累積年間収入等に対する割合（統計表中では、 y_i を百分率で表章している。）

※資産の種類別ジニ係数では、それぞれ「住宅・宅地資産」、「貯蓄現在高」、「耐久消費財資産」となる。

＜本資料内のジニ係数の種類＞

全国消費実態調査では、等価可処分所得、年間収入、資産の種類別のジニ係数を作成しており、本資料において使用しているジニ係数は次の表のとおりである。

	等価可処分所得	年間収入	資産の種類別
世帯員単位 (総世帯)	図 I - 1 図 I - 2 表 I - 1 参考表 1	—	—
世帯単位 (二人以上の世帯)	—	図 I - 3 図 I - 4 表 I - 2 図 I - 5	図 I - 5

等価可処分所得の計算方法

＜等価可処分所得の計算方法＞

全国消費実態調査は世帯を単位として実施しているため、各世帯を構成している世帯員の等価可処分所得を以下の方法により計算している。

- ① 世帯員ごとの年間収入額から、年間の税額及び社会保険料を推計し、それらを控除することによって、世帯員ごとの年間可処分所得を計算する。
- ② 世帯員ごとに計算された年間可処分所得を合算し、世帯の年間可処分所得（I）を計算する。
- ③ 世帯の年間可処分所得（I）を世帯人員数（S）の平方根で除し、等価可処分所得（W）：世帯人員1人当たり経済厚生（効用水準）※を算出する。

$$W = \frac{I}{\sqrt{S}}$$

※ 一般に、世帯人員1人当たり経済厚生は、

$$W = \frac{I}{S^E}$$

で表され、Eは等価弾性値といい、0～1の間のいずれかの値をとるとされている（E=0のときは世帯所得がそのまま各世帯員の効用となり、E=1のときは1人当たり所得が各世帯員の効用になる。）。

OECD基準では、E=0.5としており、全国消費実態調査でもE=0.5を用いている。

また、世帯人員は、日本の総人口（ただし、以下に掲げる世帯に属する者は除外）となるように復元して計算した。

- ・ 全国消費実態調査の調査対象外世帯
（矯正施設の入所者や自衛隊の営舎内居住者、単身の学生世帯など）
- ・ 年間収入が不詳の世帯
- ・ 18歳未満の単身世帯
- ・ 「家計を主に支える人」が世帯員以外の家族である世帯
- ・ 単身赴任、出稼ぎの単身世帯

相 対 的 貧 困 率 の 計 算 方 法

中央値（全ての世帯人員を等価可処分所得の低い順に並べた際に、ちょうど中央に来る者の等価可処分所得の額）の半分の額を貧困線と呼び、貧困線を下回る所得の世帯人員の割合を相対的貧困率という。

$$\text{相対的貧困率（\%）} = \frac{\text{貧困線を下回る所得の世帯人員数}}{\text{全ての世帯人員数}} \times 100$$

$$\text{子ども}^{\ast 1}\text{の相対的貧困率（\%）} = \frac{\text{貧困線}^{\ast 2}\text{を下回る所得の17歳以下の世帯人員数}}{\text{17歳以下の全ての世帯人員数}} \times 100$$

※1 子どもとは、17歳以下の者をいう。

※2 相対的貧困率の貧困線と同じ額を用いている。